

ウィッグ・胸部補整具購入費用を助成します ～がん患者さんの就労や社会参加を応援します～

浦安市ではがん患者さんの精神的・経済的な負担を軽減するとともに、療養生活の質の向上を図り、就労継続などの社会参加を応援するために、ウィッグ（かつら）や胸部補整具購入費用の一部を助成します。

ご希望の方は、下記を参考の上、申請手続きを行ってください。

助成を受けることができる方

助成の対象となるのは、次の項目すべてに該当する方です。

- ① 浦安市に居住し、かつ住民基本台帳に記載されていること。
- ② がんと診断され、その治療を受けており、治療に伴う脱毛、乳房の切除などにより、ウィッグまたは胸部補整具が必要な方
- ③ 本事業において助成を受けたことのない方、また他の助成制度などの対象となっていない方。
ただし、既に本事業において助成を受けた方が、異なる区分の補整具を申請する場合には、この限りではありません。（例：過去にウィッグの助成申請をした方が、その後、乳がん治療に伴い乳房を切除し、胸部補整具を購入した場合は、本事業による助成申請をすることができます。）

助成の対象と金額

購入日から1年以内が
助成対象です！

- ウィッグ（皮膚を保護するネットは対象、スタンドなどの付属品とケア用品は対象外）
※帽子（医療用帽子や帽子付ウィッグ等）、部分ウィッグは、令和4年4月1日以降に購入したものが対象

3万円又は実際に購入に要した費用のうちいずれか少ない方の額

- 胸部補整具（補整下着、シリコンパッド、人工ニップル）

2万円又は実際に購入に要した費用のうちいずれか少ない方の額

申請方法

がん患者ウィッグおよび胸部補整具購入費の助成申請書に必要事項を明記の上、必要書類を添付して、健康増進課（健康センター）まで郵送またはご持参ください。ご家族がご持参いただくことも可能です。

◇申請に必要な書類◇

- ①がん患者ウィッグおよび胸部補整具購入費助成申請書（市ホームページからダウンロード可）
- ②がんの治療を受けていることを証する書類の写し

現在がん治療中であることが分かるものの写し（例 治療方針計画書、抗がん剤治療同意書等）

《ウィッグの助成を受ける場合》

脱毛の副作用のある化学療法や放射線療法等を受けていることが分かる書類が必要です。

《胸部補整具の助成を受ける場合》 乳房の切除など手術をしたことが分かる書類が必要です。

※がん治療を証明する書類が申請日より6か月以上前の場合は、別途現在治療中であることが分かる書類が必要です。

- ③領収書の原本（領収書がご用意できない方はご相談ください）

➡宛名（フルネーム）、購入日、購入金額とその内訳、発行者の名称、所在地が記載されているもの

◇申請窓口および郵送先◇ ※郵送の場合、郵送料は本人負担となります。

〒279-0004 浦安市猫実 1-2-5 浦安市健康センター内

健康増進課成人保健係 ウィッグおよび胸部補整具購入費助成受付担当

☎047-381-9059 月～金（祝日は除く）8時30分から17時



申請から助成までの流れ

① 申請手続き

② 書類審査

市で提出された書類の審査を行います。

※提出書類に不備や不足がある場合は再提出が必要になるなど審査に時間がかかる場合があります。

③ 助成決定通知

審査において助成が適当と認められる場合には、決定通知書を送付します。

④ 助成金の振込

指定された金融機関口座に助成金を振り込みます。

なお、決定通知から助成金振込まで通常1か月ほどかかります。



Q & A

質 問	回 答
助成してもらえる回数は何回ですか。	<u>1人につきウィッグ1回、胸部補整具1回になります。</u> ウィッグと胸部補整具を同時申請も可能です。
助成対象となるウィッグ・胸部補整具は1人1個に限られますか。	<u>購入される個数は問いません。</u> 同じ区分の対象品を複数購入（例：補整下着を2着など）された場合はまとめて1回で申請してください。ただしウィッグは3万円、胸部補整具は2万円が上限です。
異なるがんになった場合や再発の場合には再度申請できますか。	再発・転移など異なるがんにかかった場合、異なる区分であれば再度申請できます。（例：ウィッグを申請して1年後に乳がんになり胸部補整具を申請するなど可能）
助成対象となるために購入日に制限がありますか。	購入から1年以内に申請された補整具が対象となります。領収書などにより確認させていただきます。※帽子（医療用帽子や帽子付ウィッグ等）、部分ウィッグは令和4年4月1日以降に購入したものが対象となります。
手術を受けたのは3年前ですが、助成の対象となりますか。	手術を受けられた日は問いません。がんと診断され、現在、その治療を行っている方で、1年以内に購入されたものが対象です。
助成金額申請は消費税を含みますか。	はい。助成金額は消費税を含む購入費用とそれぞれの上限額のいずれか少ない額になります。
購入にかかった送料や手数料は対象になりますか。	いいえ。対象になるのは対象品本体にかかる経費（消費税含む）のみです。
専用の補整下着のみ対象となりますか。	いいえ。専用の商品に限らず、補整下着として使用されている商品を申請していただけます。

お問合せ先

浦安市健康センター内 健康増進課成人保健係
ウィッグおよび胸部補整具購入費助成受付担当
〒279-0004 浦安市猫実 1-2-5

電話：047-381-9059 FAX：047-381-9083

Mail：kenzo@city.urayasu.lg.jp



申請は窓口持参・郵送
どちらでも可能です！
平日日中に連絡が
取れる電話番号の
記載をお願いします。